〇当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示

## 生活習慣病管理について(Ｒ８.６月～)

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意された患者様が対象です。

## 明細書発行体制等加算

・当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

## 時間外対応体制加算

・当院は、月・火・水・木・金・土曜日の８：３０～１２：００　月曜日のみ１５：００～１８：００

を診療時間と定めております。※第２・第４金・土曜日は休診。

当院が夜間や休日など標榜時間外に、電話等で患者の問い合わせに対応できる体制を整えていることを評価する診療報酬上の加算を算定します。

## 医療情報取得加算

・当院では、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めいています。正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証のオンライン資格確認システムを利用し、患者様が同意されれば他院で処方されている薬剤情報や特定健診の情報等を活用して診療をすることが出来ます。

## 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制設備加算について以下の通り対応を行っています。

・オンライン請求を行っています。
・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。

## 初診時の機能強化加算に関しての院内掲示

当院では「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っております。

・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
・保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
・必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。http://www.shiga.iryo-navi.jp/

## 在宅医療情報連携加算について

当院では、在宅での療養を行っている患者様であって、通院が困難な方の診療情報等について、ICT を用いて常時確認できる体制を有し、関係機関と平時からの連携体制を構築しています。

【主な連携機関】

・特別養護老人ホーム　ふれあい

・ともの家のむら

## ベースアップ評価料について

・当院では、令和８年３月から『ベースアップ評価料』を算定しています。
産業全体で賃上げか進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。ご理解くださいますようお願い致します。

## 在宅医療 DX 情報活用加算について

・「在宅医療 DX 情報活用加算」

　居宅同意取得型のオンライン資格確認等システム、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスによるオンライン資格確認により、 在宅医療における診療計画の作成において取得された患者の診療情報や薬剤情報を活用することで質の高い在宅医療を提供します。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認にご協力をお願いします。

［施設基準］

・オンライン請求を行っている。
・オンライン資格確認等システムを運用しています。このシステムで取得した受診歴、薬剤情報、その他必要な診療情報を活用した診療を実施する。
・在宅で療養を行っている患者様については、居宅同意取得型オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、計画的な医学管理の下、訪問診療を実施する。
・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいる。
・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX を活用した取り組みを予定している。

## 「外来感染対策向上加算/発熱患者等対応加算について」

当院では、**「外来感染対策向上加算/発熱患者等対応加算」**を算定しています。

患者様やご家族、当院のスタッフ、その他来院者などを感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的に実施します。
・外来での感染防止対策として、風邪症状、発熱症状など感染症の疑われる患者様を空間的・時間的に分離し、一般診療の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

上記に伴い、**月 1 回「外来感染対策向上加算（6 点）」**を算定します。

また発熱など感染症を疑わせる初診の場合は、**月 1 回「発熱患者等対応加算（20 点）」**が加算されます。